

令和5年度 活動方針と重点

1 活動方針

青森県教育委員会、三戸町及び田子町の教育施策を受け、三戸地方の学校課題解決のための活動及びその他一般のサービス活動を充実する。

2 活動の重点

(1) 研修の充実

ア 教員の資質向上に関する研修

- ・ 授業技術研修講座
- ・ 授業実践支援事業
- ・ 教育支援委員会学習会

(2) 生徒指導・相談活動の充実 —認め合える学級集団づくりと児童生徒理解のために—

ア 学級生活満足度調査「Q-U」、学校環境適応感尺度「アセス」を取り入れた学級経営の研修・研究

イ 三戸地方教育相談室の相談活動の充実

- ・ 不登校、いじめ及び校内暴力等に対する相談の充実
- ・ 随時相談に応じる態勢づくり
- ・ 児童生徒に関する相談と対教師相談の実施
- ・ 学校・関係機関・SC・SSWとの連携強化
- ・ 不登校等連絡会議
- ・ 幼児の教育相談の強化
- ・ 適応指導の充実

(3) 特別支援教育と教育支援の充実

ア 発達障害傾向のある子どもへの支援・かかわり方についての相談と研修の充実

- ・ 教育支援委員会学習会

イ 教育支援委員会の活動の充実

- ・ 教育支援専門委員会
- ・ 教育支援委員会

ウ 早期からの支援

- ・ 広報活動、就学時健診事前調査

(4) 調査研究の充実

- ア 二町小中学校の学力の実態把握のためのNRT学力調査と授業改善に向けた調査研究
- イ 「Q-U」の分析結果をもとにした児童生徒理解と学級経営力向上のための調査研究
- ウ 「アセス」の分析結果をもとにした児童生徒理解と学級経営力向上のための調査研究

(5) サービス活動の充実

- ア 学習指導資料の提供
- イ パソコンソフト、DVD教材の貸し出し
- ウ 救急人形、高齢者疑似体験セット、視力計、握力計、長座体前屈測定器の貸し出し
- エ 図書・資料・検査機器の貸し出し

(6) 広報・連絡活動の充実

- ア 三八教育事務所等との連絡調整
- イ 校内研修・研究について各校との連絡調整
- ウ 「調査研究報告書」の発刊
- エ 研修習得の作成

(7) 学校訪問による指導の充実

- ア 計画訪問の充実（三八教育事務所計画訪問に同行し連携による指導の充実）
- イ 要請訪問の充実（指導主事の派遣事業とは別に各校の要請に応じて学校訪問する）
 - ・ 「学習指導」、「Q-U」、「不登校」等に係る校内研要請訪問
- ウ 三教研訪問の実施
 - ・ 三教研実施事業に関連する情報提供、情報交換、校内研修の参観
 - ・ 「Q-U」概論研修（新たに二町に赴任される教職員に対して行う。）